

議会改革求める請願 5たび不採択

どうなっているの？明石市議会

市民自治あかしは今年6月の明石市議会定例会に「議会報告会の充実した開催を求める請願書」を提出しましたが、未来市民、共産党、民主連合の3会派12名の議員が賛成したものの、最大会派の真誠会と公明党など17名の反対で請願は不採択になりました。今回も、付託された議会運営委員会（賛否同数で、委員長決済で不採択）本会議を通じて、請願になぜ反対するのかという明確な理由は示されないまま、数で押し切る採決になりました。

議会改革を求める請願は改選後の昨年6月議会以来連続5回目の提出ですが、すべて上記の会派らの反対で不採択になりました。2014年4月に施行した議会基本条例の遵守を具体的な行動で求めたものですが、いずれの場合も反対する議員や会派は反対理由を具体的に明らかにせず、最近では、遵守すべき議会基本条例の改正すら公言する状況に至っています。

◇不採択になった6月の請願書（請願項目の要旨）◇

議会報告会は議会基本条例の目的と原則に沿うよう、希望する市民が誰でも参加し、市民と議員が自由に意見および情報を交換できる会合として実施してください。また、報告会は少なくとも年2回以上、できれば年4回の定例会終了ごとに開催し、市民の多くが参加できるように開催場所や時間も工夫してください。

市民自治あかしは、6月5日に開催した第4回総会でも「議会改革と議員の資質向上を求める取り組み」を最重点課題に位置付け、今後とも継続的に取り組んでいくことを確認しました。

具体的には、以下の4つの活動を挙げています。

- ①定例会ごとに「請願書」を提出し、議会改革への提言を行います。
- ②市民と議員の意見交換会を継続して開催します。
- ③議員への公開質問書を波状的に提出し、回答結果を公開し、周知します。
- ④他市の議会運営について、比較研究と調査に取り組みます。

この一環として、8月21日には下記の通り、「議会改革を考える—市民と議員の意見交換会 in 明石」を開催します。明石市議会内部で起きている問題点や、議員間の自由な討議で議員に対する懲罰動議を否決した米子市議会（鳥取県）、3分の1を超す女性議員や議会改革先進市の宝塚市議会などからの報告と問題提起をもとに、市民と議員が膝を交えて語り合います。

議会改革を考える☆☆☆市民と議員の意見交換会 in 明石

と き 8月21日（日）午後1時30分～4時30分
と ころ 明石市生涯学習センター 学習室3（明石駅前のアスピア明石北館8階）
報告予定 明石市議会、鳥取県米子市議会、宝塚市議会ほか。市民自治あかし
<どなたでも参加できます。歓迎>

議員の活動がひと目でわかる「議員活動カード」公表

市民自治あかしのHPで、明石市議会の議員30名の請願に対する賛否結果や本会議での質問回数など活動状況がわかる「議員活動カード」を作成し公表しました。今後、評価項目の追加や任意の記述ができるように充実していきます。

奇怪な議会、**議会報告会**の怪!! 明石市議会

「支持者に」報告する議員の報告会のそれとは違う。**明石市議会基本条例に規定される議会報告会のこと。**

泉房穂市長は初当選時、市民の声を直接きく懇談会を市内各所でしていた。議員も市長と同様、直接選挙で選ばれる。市長・議員の双方を市民が選ぶのでこれを「二元代表制」という。だから、議員で構成する議会も**市民に議会活動を報告すべきと議会基本条例で義務づけた。**

つまり、4年に1回の選挙ごとではなく、主権者の市民に対しては、随時、議会活動を報告し、市民の声を聞こう、ということだ。



明石市議会
本会議場

こうした議会の姿勢については、2008年に議会が公式に表した「明石市議会(議員)のあるべき姿」(井藤圭端 議長)がある。その基本理念は輝かしい。

「明石市議会(議員)のあるべき姿」に基づき、明石市議会基本条例の検討を議員みずから行った。そして、この理念を確かめるべく議会報告会が試行された。その実施状況は次のとおりだった。



井藤圭端 元議長

明石市議会は、共に市民から選ばれる市長並びに議員からなる市議会という二元代表制のもと、議論を尽くして合意形成を図る合議制の意思決定機関として、多様な民意を市政に反映し、市民の負託に応えるため、市長とは独立、対等の立場で相互に牽制しながら、政策決定及び事務の執行についての監視、評価等を行うとともに自らも政策立案、政策提言を行う。

さらには、積極的に情報公開、市民参加を推進し、市民のための開かれた市議会を目指すとともに、時代の流れに的確に対応できるよう常に議会の活性化に取り組むものとする。

「明石市議会(議員)のあるべき姿」より

2012年1月25日(水)夜間 19:00～ 西部文化会館 46名

26日(木)夜間 19:00～ 産業交流センター 85名

29日(日曜日) 15:00～ 明石商工会議所 114名

3回の開催で市民245名の参加

翌年度も議会報告会が試行された(左/お知らせポスター。右下/写真) 2012年11月に市内東西5会場で、平日の夜間4回、土曜の午後1回を開催し、参加者の合計は219名。これに加えて同年度中にさらに2回(いずれも日曜日)実施され74名の参加があった。**総数293名と前年実績を超えて市民の関心を集めている。**参加者の人数は議会が公式に発表している数字だ。

しかし、2015年度の議会報告会の参加者は合計あわせても88名。5回開催したがすべて市役所に隣接する議会棟で実施している。平日の昼間帯4回、土曜日の午前1回。平日4回は参加者を議会側が「指定し」指定されなかった市民は「傍聴のみ」で発言は許されなかった。唯一、土曜日の開催1回が市民に「開放」された(参加した市民19名)

市民の一人はこう発言した。「議会報告会はありがたい。議会と市民のやりとりができる。今日は、一カ所だけであったが、市内何カ所か参加しやすい場所で**こういう場を作ってほしい**」(公式「議会報告会実施報告書」より)



市民の傍聴につきましては、総務・生活文化常任委員会は受け付けますが、相手方団体との調整により、発言については、ご遠慮いただくこととします。

文教厚生・建設企業常任委員会は、都合により市民の傍聴はできません。

(明石市議会)「平成26年度 議会報告会の開催について」の告知文より

明石市議会報告会

ぜひ、ご参加ください。

二見地域	11月10日(土)	14:00～15:30 会場 西部文化会館 大ホール 定員 120名
大久保地域	11月13日(火)	19:00～20:30 会場 産業交流センター 研修室1 定員 120名
魚住地域	11月14日(水)	19:00～20:30 会場 西部市民会館 練習室 定員 80名
明石東部地域	11月15日(木)	19:00～20:30 会場 生涯学習センター 学習室1 定員 100名
西明石地域	11月16日(金)	19:00～20:30 会場 サンライフ明石 体育館 定員 100名

いずれの会場も自由に参加できます。
※受付は先着順で開始30分前となります。
※定員を超えた場合は、入場をお断りさせていただきますのでご了承ください。

＜主なプログラム＞
● 議員定数、報酬について (中間報告)
● 議会報告 一週一週委員が日替わりで報告します。
11/10(土) 建設企業常任委員会 「中心市街地活性化の取り組み」ほか
11/13(火) 文教厚生常任委員会 「あかし教育団体の」ほか
11/14(水) 総務常任委員会 「市政における弁護士活用の」ほか
11/15(木) 総務常任委員会 「市政における弁護士の活用」ほか
11/16(金) 生活文化常任委員会 「メガソーラーの設置」ほか
● 質問・提言・意見交換

お問い合わせ ● 明石市議会 TEL.078-911-2600 (事務局)

明石市議会基本条例は
2014年4月1日に施行された

奇っ怪なのは、2014年8月30日と同年11月7日の議会報告会は「関係者のみ」が招集され、**市民には「非公開」と公式記録にある(右枠)** 上述の「明石市議会(議員)のあるべき姿」を再度みてほしい。「市民のための開かれた市議会を目指す」と明らかに矛盾している。「非公開」の理由が何であれ、**議会報告会と称するものを市民に開示しないのであれば、議会報告会ではない。**

2016年6月28日 議会運営委員会の請願審議で、 「参加した市民の数は基準にならない」と暴言!



三好議員

上述の、——**総数293名と前年実績を超えて市民の関心を集めている。**——を取り上げた三好宏議員(真誠会)は、「真誠会の総意としては、請願に反対だ。2011、2012年度の参加人数は、場所や時間を変えて開いたが、毎回同じ人が発言しているのいいのかどうか? 参加人数の多寡が、善し悪しの基準にはならない。そんなことも踏まえて、試行錯誤しながら合意したのが今の形だ。議論しながらやっているのに至当だ。請願の本文中に書いているようなことなら、賛成できない」。これに加え、「(議会報告会の回数)2回以上、今もやっている。(今後は)基本条例の改正も含めて判断すべき内容だ」と発言した。試行中だった参加実績について「参加人数は指標でない」という暴言。「参加しやすいかどうかは考慮する必要なし。現状でよい」と問題発言。「議会基本条例の改正も含めて検討が必要」とは、語るに落ちる。公明党もこれに同調?して請願は否決された。 ※詳細は市民自治あかしのHPにあります